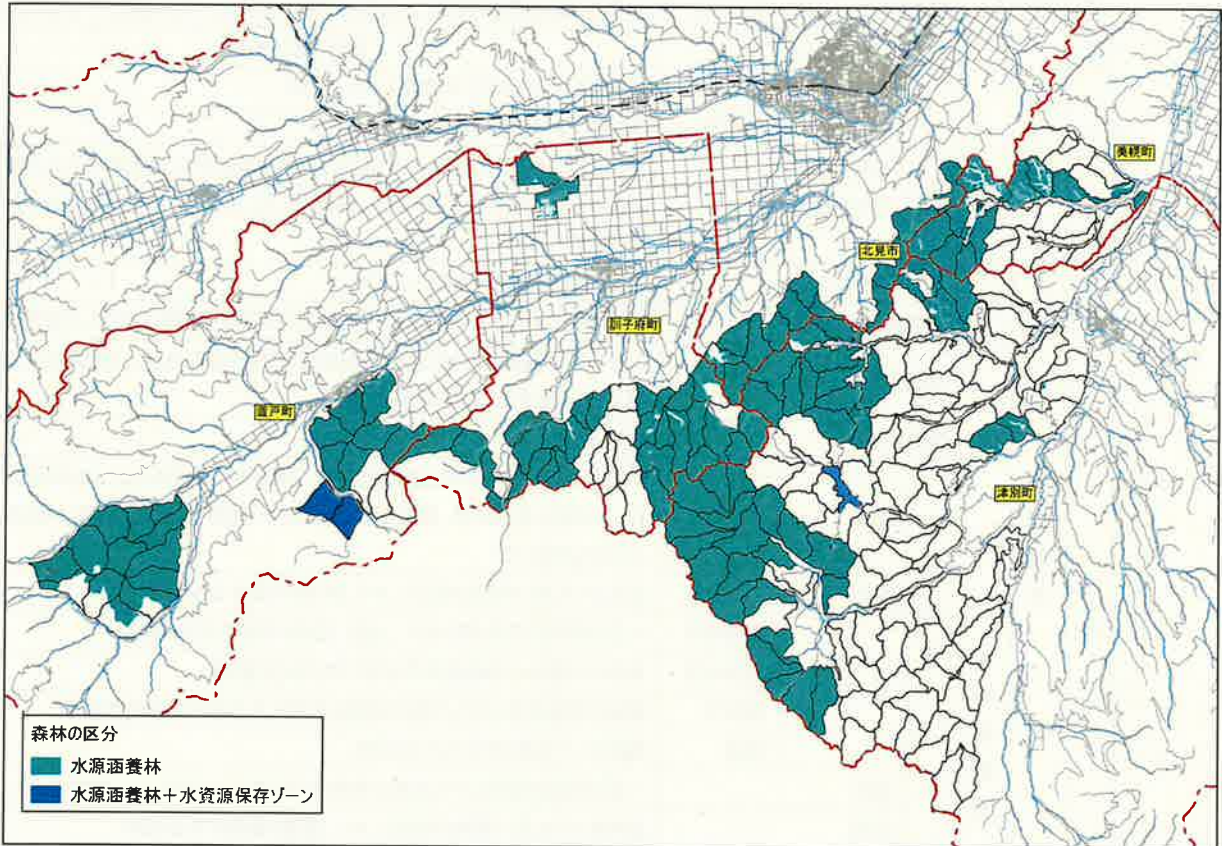
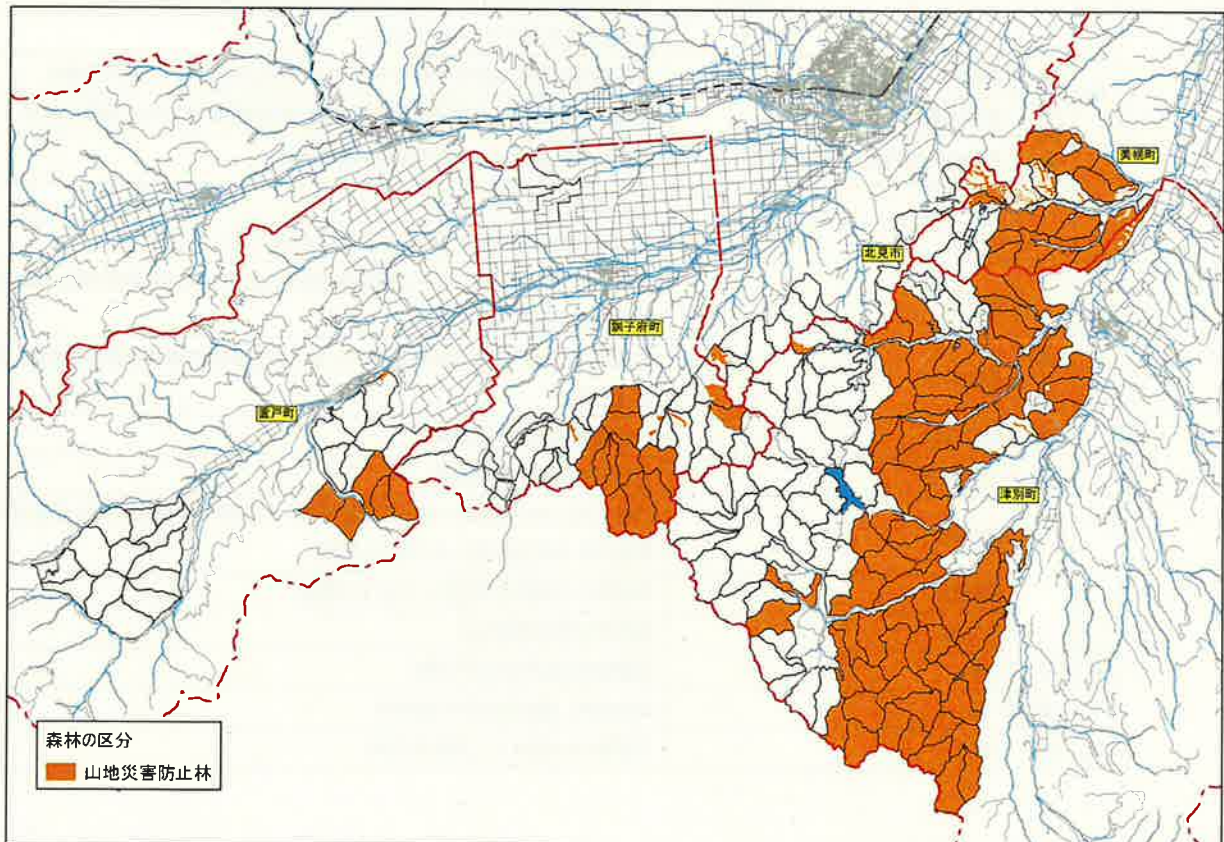


4 森林の区分図

(1) 水源涵養林並びに水資源保全ゾーンの重複区域



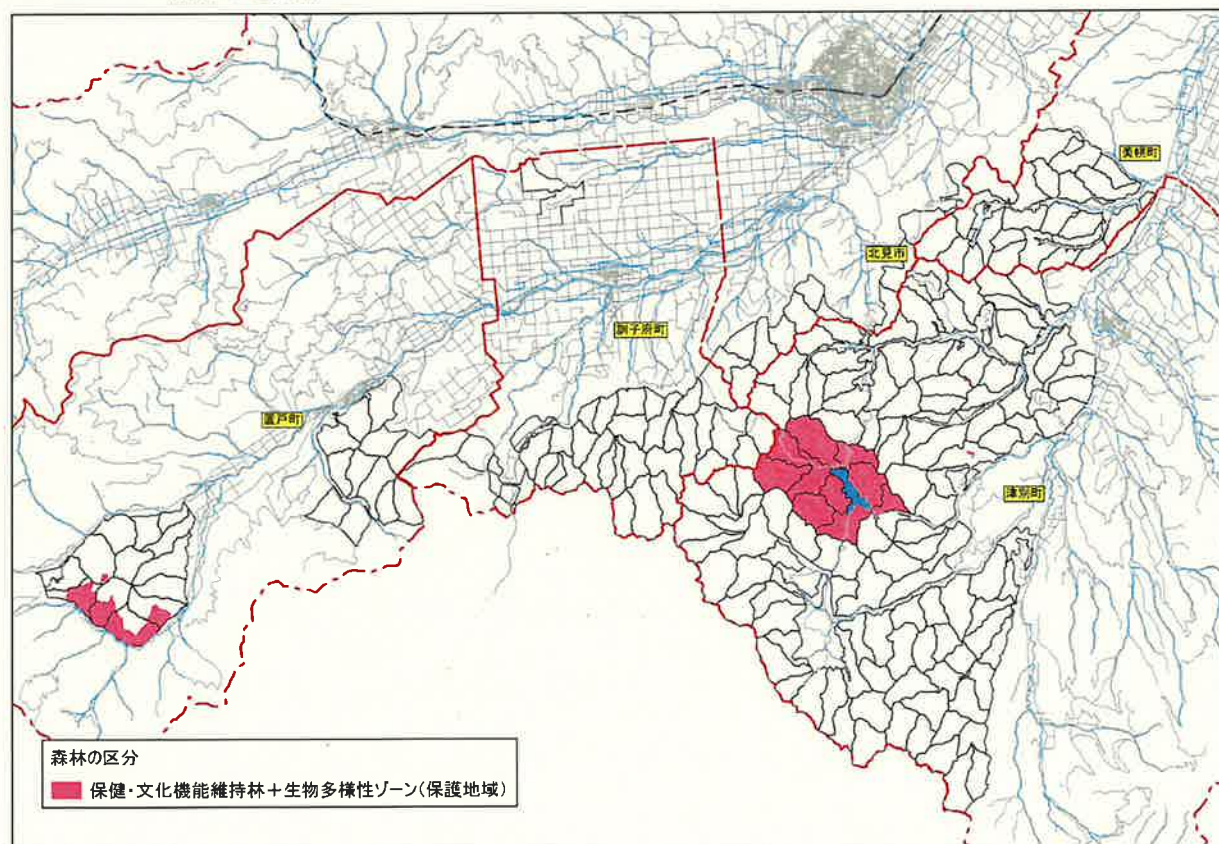
(2) 山地災害防止林の区域



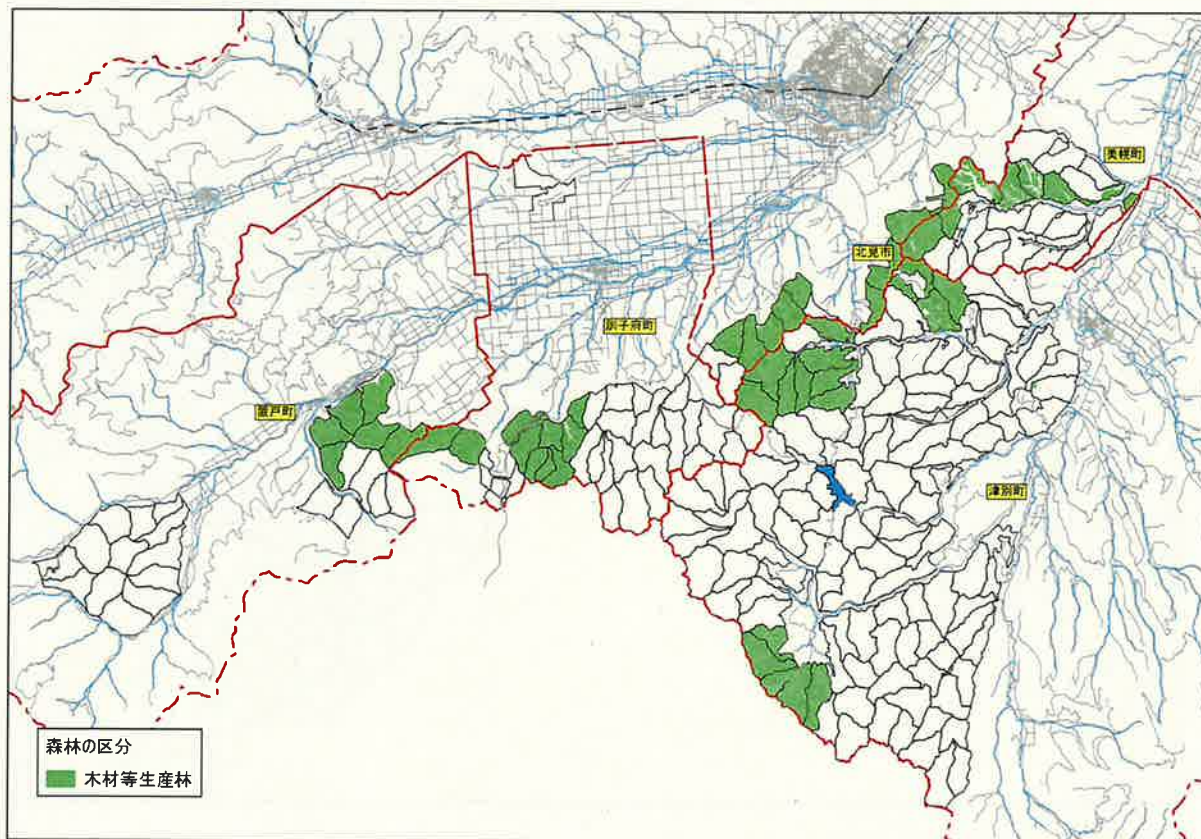
(3) 生活環境保全林



(4) 保健・文化機能等維持林の区域



(5) 木材等生産林の区域



5 人工林育林体系図

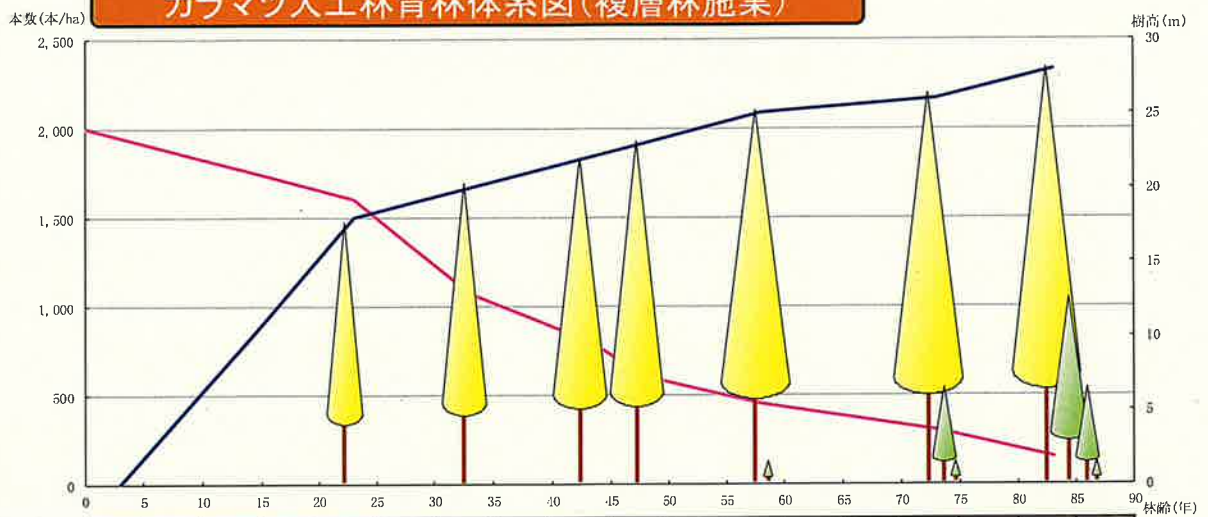
トマツ人工林育林体系図(複層林施業)

網走東部管理区



年齢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
林齢		1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~75	76~80	81~85	86~90
期首現況	本数	本/ha	2,000			1,840	1,380		925	694		555		372		186			
	蓄積	m³/ha				148	190		243	268		295		295		200			
	樹高	m				11	14		16	18		20		22		24			
	径級	cm				12	16		20	24		26		32		36			
主間伐・更新	作業種					保育伐	保育伐		間伐	間伐		主伐		主伐		主伐			
	本数伐採率	%				25	33		25	20		33		50		100			
	材積伐採率	%				25	33		30	25		33		50		100			
	伐採本数	本/ha				460	455		231	139		183		186					
	伐採材積	m³/ha				37	61		73	67		97		146		200			
植込	本/ha										830		830		830				

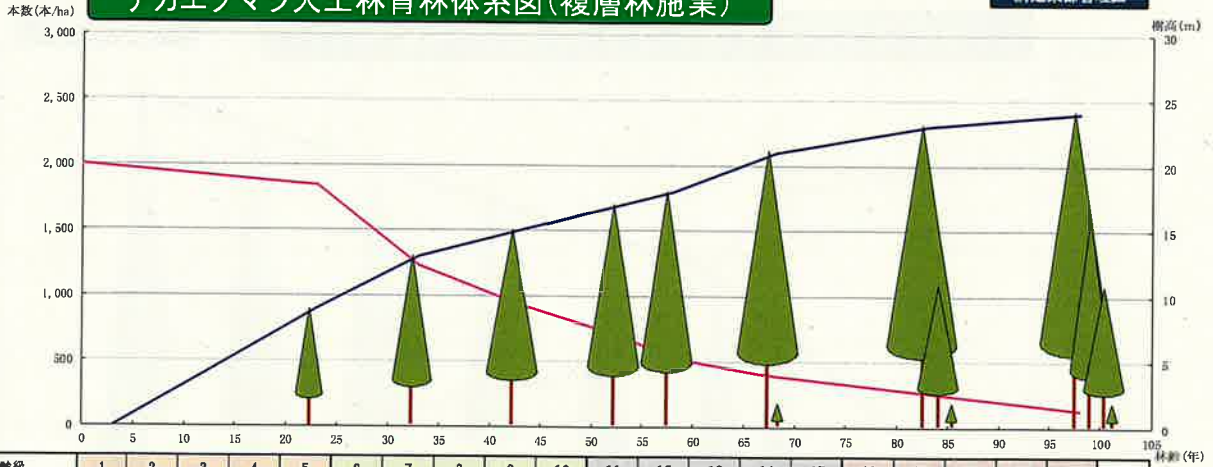
カラマツ人工林育林体系図(複層林施業)



年齢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
林齢		1~5	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	31~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65	66~70	71~75	76~80	81~85	86~90
期首現況	本数	本/ha	2,000			1,600		1,072	804	603		452		303		152			
	蓄積	m³/ha				238		255	262	267		297		318		225			
	樹高	m				18		20	22	23		25		26		28			
	径級	cm				14		18	20	24		28		34		38			
主間伐・更新	作業種					保育伐		間伐	間伐	間伐		主伐		主伐		主伐			
	本数伐採率	%				33		25	25	25		33		50		100			
	材積伐採率	%				33		30	30	30		33		50		100			
	伐採本数	本/ha				528		268	201	151		149		151		152			
	伐採材積	m³/ha				79		77	79	80		98		159		225			
植込	本/ha										830		830		830				

アカエゾマツ人工林育林体系図(複層林施業)

網走東部管理区



林齢		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
林齢		1-5	6-10	11-15	16-20	21-25	26-30	31-35	36-40	41-45	46-50	51-55	56-60	61-65	66-70	71-75	76-80	81-85	86-90	91-95	96-100	101-105	
期首現況	本数	本/ha	2,000				1,840	1,233	925	694	520	390						261			130		
	蓄積	m ³ /ha					79	170	208	234	259	360							295			213	
	樹高	m					9	13	15	17	18				21				23			24	
	径級	cm					10	16	20	24	26				34				38			42	
主伐更新	作業種					保育伐	保育伐	間伐	間伐	間伐	間伐	主伐						主伐			主伐		
	本数伐採率	%				33	25	25	25	25	25	33						50			100		
	材積伐採率	%				33	30	30	30	30	30	33						50			100		
	伐採本数	本/ha					607	308	231	174	130	129						130			130		
	伐採材積	m ³ /ha					25	51	62	70	78	95						148			213		
植込	本/ha																	830			830		

6 主な保全施業林分及び特別施業林分の現況

道有林の整備・管理上、多種多様な森林を目的別、施業方法別に次のとおり分類している。

(1) 保全施業林分

ア 保護林

希少性又は特異性を有している森林を恒久的に保存し、施業の参考とする。

名称	目的	林小班	面積 (ha)	蓄積		設定年
				針葉樹	広葉樹	
ナキウサギ生息アカエゾマツ保護林	林内の風穴に生息するナキウサギ及びその周辺部のアカエゾマツ原生林の保護	5-04	8.56	3,304	1,378	S50年
風倒跡天然更新保護林	昭和29年15号台風後に天然更新した針葉樹林の保護	10-11	11.33	2,141	102	S50年
チョウセンヤマナラシ保護林	山火事跡地に天然更新したチョウセンヤマナラシ林分の保護	129-11	3.90	-	1,217	S50年
ミズナラ保護林	ミズナラ優良林分の保護	148-10	5.58	-	2,411	S50年
針広混交原生保護林	原生針広混交林の保護	159-06	5.65	1,819	1,305	S50年

イ 保健利用林

地域住民などの森林レクリエーションの場として供する。

※ 該当林分はありません。

(2) 特別施業林分

ア 試験林

森林施業に資すべき試験を行っている森林。

自然公園特別地域等に設定した場合、それぞれの施業制限を遵守し試験を行う。

名称	目的	林小班	面積 (ha)	蓄積		設定年
				針葉樹	広葉樹	
置戸照査法試験林	照査法による森林経理方式を適用し、恒続的に最高の生産力を発揮する林分構成に導くための森林施業技術を解明する。	22-41	79.07	28,070	14,253	S30年
グイマツ雑種F ₁ 低密度植栽試験林	低密度植栽による低コスト・省力化した造林技術を体系化するための実証林を造成し、その成長過程とコスト削減の効果を検証する。	94-43	3.47	465		H16年
		94-44	3.10	415		H16年
		94-45	3.51	470		H16年
		101-41	2.40	343		H14年
		101-42	4.29	613		H14年
		101-43	7.06	1,010		H14年
マップ天然林施業試験林	当初、天然林の代表的な累計区分に基づく施業基準の指標林として設定。昭和45年から固定生長量測定地として、林分構成の推移と生長状況を継続調査している。	217-41	1.87	599	325	S40年
カラマツ優良材生産モデル林	伐期の延長による良質大径材の生産を指向した施業の体系化を図る。(一般施業林分の一部を試験林に設定)	79-51	2.58	1,453		S57年
		89-52	1.00	224		S59年
		95-54	1.00	312		S58年

イ 検定林

育種種苗の成長、形質、耐寒性等の検定を行っている森林。

林小班	樹種	面積 (ha)	蓄積 (m ³)		設定年	備考
			針葉樹	広葉樹		
40-42	カラマツ他	10.14	1,653		S40~45年	
41-42	グイマツF ₁	20.27	5,959		S46~52年	
41-93	アカエゾマツ	2.90	3		H15年	複層林施業
68-55	カラマツ	6.51	846		S51年	複層林施業
75-41	グイマツF ₁	0.98	-		H30年	
80-93	グイマツF ₁	2.88	409		H6年	
94-43,44,45	グイマツF ₁	10.08	1,351		H16年	低密度植栽試験林と重複
101-41,42,43	グイマツF ₁	13.75	1,966		H14年	低密度植栽試験林と重複
121-93	アカエゾマツ	1.18	208		S61年	

ウ 採種林(遺伝子保存林)

種子の採取を目的とした森林で、林業種苗法による指定を受けていない森林(採種林)。

または、林木育種事業を計画的に進めるため、現存する林木の優良遺伝子群を確保、保存するために設定された森林(遺伝子保存林)。

※ 該当林分はありません。

エ 母樹林

有用広葉樹種子採取源整備事業により有用広葉樹の種子採取を目的として指定された森林。

自然公園特別保護地域等に設定した場合、それぞれの施業制限を遵守し採取を行う。

※ 該当林分はありません。

オ 採種園

育種種子の採取を目的として設けた園地。

名称	林小班	樹種	面積 (ha)	設定年	備考
訓子府採種園	40-41	カラマツ、グイマツ グイマツ雑種F ₁ トドマツ、アカエゾマツ	59.96	S36~R4年	1~11,13,15,17~23,25,26 ブロック(全22ブロック)
	41-41	トドマツ	2.01	S49年	24ブロック
	計		61.97		

カ 分収造林

分収造林契約に係わる森林。

保安林に指定された場合には、その施業要件を遵守しながら施業を行う。また、自然公園特別地域等に造成した場合、それぞれの施業制限を遵守し施業を行う。

林小班	樹種	面積(ha)		蓄積(m ³)		植栽年月日 設定年月日	契約期間 (自) (至)	分収 割合	備考
		上段:植栽地	下段:その他	上段:N	下段:L				
141-32	カラマツ トドマツ ストロープ	8.3655 0.2900		4,911		S37 S25. 8.25	S 33. 4. 1 R 13. 3.31	道 2 造林者 8	津別町 21
146-31	カラマツ トドマツ	2.2350 0.0450		556		S32 S25. 8.25	S 32. 5. 1 R 13. 3.31	道 2 造林者 8	津別町 22
101-36	カラマツ	4.3200		1,162 51		H 6 H 6. 4.22	H 6. 4.28 R 16. 4.30	道 2 造林者 8	津別町 33
101-37	カラマツ	7.2400 0.5200		1,332		H 10 H 10. 5. 1	H 10. 4.23 R 20. 4.30	道 2 造林者 8	津別町 35
101-34	カラマツ	3.3000		586		H 11 H 11. 3. 9	H 11. 3.30 R 21. 4.30	道 2 造林者 8	津別町 36
208-32	カラマツ	3.5800		813		H 13 H 13. 4. 27	H 13. 5. 8 R 23. 5.14	道 2 造林者 8	津別町 37
101-38	カラマツ	3.9500 0.2000		403		H 14 H 14. 1. 11	H 14. 1.30 R 24. 4.30	道 2 造林者 8	津別町 38
94-32	カラマツ	8.8900		844		H 17 H 17. 2. 28	H 17. 2.28 R 32. 3.31	道 2 造林者 8	美幌町 39
86-31	カラマツ	6.0200		-		H 31 R 1. 11. 1	H 31. 4. 1 R48.12.31	道 2 造林者 8	美幌町 40
88-31	カラマツ トウヒ	25.9400		-		R 2~7 R 2. 11. 1	H 31. 4. 1 R48.12.31	道 2 造林者 8	美幌町 40
合計		73.8405 1.0550		10,607 51					

キ 分収育林

分収育林契約に係わる森林。

保安林に指定された場合には、その施業要件を遵守しながら施業を行う。

※ 該当林分はありません。

ク 樹木園

地域住民に対する森林・林業の啓発等のため、道有林開設 50 周年記念事業又は開道 100 年記念事業に設けた園地。

名称	目的	林小班	面積 (ha)	蓄積(m ³)		設定年
				針葉樹	広葉樹	
チミケップ樹木園	開道 100 年記念事業で 設定	153-07	35.92	14,117	6,897	1979

7 管理及び計画の沿革

(1) 管理の沿革

年度	沿革の概要
明治39年	網走郡美幌村及び津別村の国有林を模範林として 12,800 町歩譲与、美幌村に活汲監護員駐在所新設。
明治40年	美幌村に北海道地方費森林美幌事務所新設。
大正 元年	公有林として 30,533 町 9 反 4 畝 24 歩を国より譲与、置戸及び津別に監護員駐在所新設。
大正 4年	公有林として、2,808 町 8 反 7 畝 30 歩を国より譲与
大正 5年	地方費森林美幌事務所を野付牛に移転、地方費森林野付牛事務所と改称、同時に野付牛監護員駐在所設置。
大正12年	地方費森林野付牛事務所を野付牛森林事務所と改称、美幌、置戸、津別監護員駐在所を分区員駐在所と改称。
大正13年	公有林として 31 町 3 反 2 畝 5 歩を国より譲与。
昭和 元年	美幌駐在所を津別町へ移設し津別駐在所と改称、津別駐在所を本岐へ移し本岐駐在所と改称。
昭和 5年	野付牛苗畑開設。
昭和10年	訓子府町に分区員駐在所新設。
昭和16年	置戸町勝山に分区員駐在所新設。 美幌町鳥里に美幌苗畑開設。
昭和17年	行政機構の簡素化により森林事務所を廃止し、北見営林区署に合併、分区員駐在所を担当区駐在所と改称。
昭和22年	地方自治法の制定により国有林より分離、北見林務署を設置、同時に従来の駐在所(北見、津別、本岐、置戸、訓子府、勝山)もそのまま復活。
昭和24年	北海道拓殖実習場用地 1,219 町 2 反 8 畝 7 歩が当署所管となる。美幌と二股に駐在所新設。
昭和31年	津別事務所新設。(直営製品生産を目的とする)
昭和33年	美幌町野崎に美幌苗畑開設。(鳥里苗畑売却)
昭和35年	北海道立新得種畜場訓子府支場より 387 町 5 反 1 畝が道有林に所属替えとなる。
昭和23 ～42年	野付牛事業区 43 林班 273 町 6 反 3 畝 8 歩を置戸町に売却したのを始め、農耕地などとして昭和 35 年以降約 5,273ha 売却。
昭和42年	北見林務署庁舎新築。
昭和43年	津別事業所廃止。
昭和44年	駐在所統廃合により事業所と改称。置戸、訓子府、美幌、津別、本岐の5事業所となる。
昭和45年	草地として 71、72 林班で 14.03ha、84、86 林班で 37.75ha、113 林班で 10.32ha、93 林班で 0.08ha の計 62.18ha を売却。
昭和61年	事業所統廃合により訓子府、美幌、津別、本岐の4事業所となる。
昭和63年	事業所統廃合により訓子府、北見、津別の3事業所となり、美幌作業所設置。 野付牛苗畑作業所廃止。(全年度苗木生産終了)
平成 元年	置戸作業所廃止。
平成 4年	訓子府、北見、津別の3事業所廃止。 美幌、津別作業所廃止。
平成 6年	集中管理方式に移行し、北見林務署を北見道有林管理センターと改称。
平成13年	美幌苗畑作業所廃止。(前年度苗木生産終了)
平成14年	北見道有林管理センターを網走東部森づくりセンターと改称。
平成22年	網走東部森づくりセンターをオホーツク総合振興局東部森林室と改称。

(2) 計画策定の沿革

名 称	設定年度	区域	面積	実行期間		備考
				期間	年数	
編成案 第1次検訂案 第2次検訂案 第3次編成案 戦時伐採案 臨時収穫造林基案 第4次検訂案 第6次検訂案	大正4年 大正9年 昭和3年 昭和13年 昭和19年 昭和23年 昭和27年 昭和31年	中山事業区	2,735.60 2,803.80 42,735.68 2,817.04 2,814.41	昭和24年～27年 昭和28年～31年 昭和32年	4 4 1	
編成案 第1次検訂案 第2次検訂案 第3次検訂案 戦時伐採案 応急森林調査植伐案 第4次検訂案 臨時検訂案 第5次検訂案	明治44年 大正9年 昭和4年 昭和15年 昭和19年 昭和21年 昭和22年 昭和27年 昭和30年	野付牛事業区	11,824.90 11,824.90 12,120.88 12,120.88 10,913.29 10,658.02	昭和5年～15年 昭和16年～19年 昭和20年～21年 昭和22年 昭和23年～26年 昭和27年～30年 昭和31年	11 4 2 1 4 4 1	
編成案 臨時検訂案 第1次検訂案 第2次検訂案 第3次編成案 第4次検訂案	明治42年 大正6年 昭和3年 昭和14年 昭和23年 昭和29年	美幌事業区	12,802.70 12,802.70 12,450.82 12,732.53 12,732.53 12,541.79	昭和5年～14年 昭和15年～22年 昭和23年～29年 昭和30年～31年	10 8 7 2	
編成案 第1次検訂案 第2次検訂案 第3次編成案 第4次検訂案	大正3年 大正13年 昭和8年 昭和24年 昭和30年	本岐事業区	17,642.71 18,319.21 18,319.21 16,464.90	大正14年～昭和10年 昭和11年～24年 昭和25年～30年 昭和31年	11 14 6 1	
臨時検訂案 第1次編成案 第1次修正案	昭和32年 昭和34年 昭和36年	全事業区	42,754.19 42,743.75 43,120.00	昭和32年～34年 昭和35年～36年 昭和37年～38年	3 2 2	林力増強計画により臨時検訂 第2次林力増強計画による修正
第1次経営計画 第1次変更計画 第2次変更計画 第3次変更計画	昭和38年 昭和40年 昭和41年 昭和41年	北見経営区	42,833.32 42,833.32 42,833.32	昭和39年～40年 (昭和41年) 昭和41年 昭和42年～43年	2 (1) 1 2	漸伐作業を採用し更新不良林分を 林種転換 開放による主伐箇所の変更 (美園地区28～30林班) 道有林経営5ヶ年計画による変更
第2次経営計画 昭和46年経営計画 第1次変更経営計画	昭和42年 昭和45年 昭和48年	北見経営区	41,908.31 41,908.36 41,908.36	昭和44年～48年 昭和46年～50年	5 5	第2次道有林経営5ヶ年計画による 変更
昭和51年経営計画 (臨時編成案)	昭和50年	北見経営区	41,937.00	昭和51年	1	
昭和52年経営計画 第1次変更計画	昭和51年 昭和55年	北見経営区	41,937.00 41,931.52	昭和52年～54年 昭和55年～56年	3 2	

名 称	設定年度	区域	面積	実行期間		備考
				期間	年数	
昭和57年経営計画 第1次変更計画	昭和56年	北見経営区	41,931.52	昭和57年～59年	3	
	昭和60年		41,931.52	昭和60年～61年	2	
昭和62年経営計画 第1次変更計画	昭和61年	北見経営区	41,931.52	昭和62年～平成元年	3	
	平成元年		41,931.52	平成2年～3年	2	
平成4年経営計画	平成3年	北見経営区	41,926.08	平成4年～8年	5	
平成9年経営計画 第1次変更計画 第2次変更計画 第3次変更計画	平成8年	北見経営区	41,926.08	平成9年～18年	1	
	平成10年		41,926.08	平成10年～18年	1	
	平成11年		41,926.08	平成11年～18年	2	
	平成13年		41,926.08	平成13年～18年	1	
平成14年整備管理計画 第1次変更計画	平成13年	網走東部管理区	41,924.00	平成14年～23年	4	
	平成17年		41,922.40	平成18年～23年	1	
平成19年整備管理計画 第1次変更計画	平成18年	網走東部管理区	41,922.40	平成19年～22年	4	
	平成22年		41,904.48	平成23年～24年	2	
平成25年整備管理計画	平成24年	網走東部管理区	41,904.48	平成25年～28年	4	
平成29年整備管理計画	平成28年	網走東部管理区	41,859.58	平成29年～ 令和3年	5	
令和4年整備管理計画 第1次変更計画	令和3年	網走東部管理区	41,859.61	令和4年～ 令和4年9月	0.5	Ⅱ分期伐採計画量の見直し
	令和4年		41,859.61	令和4年～13年	9.5	